

「令和7年度一関地区合同庁舎照明設備LED化事業実施業務」に係る質問への回答について

No	該当項目	質問	回答
1	実施要領 2 ページ目 4 参加者の資格要件等	「(5)調査設計役割を担う者は、過去10年以内(平成27年4月1日から令和7年3月31日まで)に、国または地方公共団体が所有施設において、調査設計業務の契約実績を有することとし、証明する契約書等を提出すること」とありますが、提出する証明書は地方公共団体と契約を結んだ契約書の写しでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 7 ページ目 8 契約に関する条項 (2) 契約保証金	契約保証金有無の判断時期をご教示願います。 (優先交渉権確定時や契約締結時までなど)	優先交渉権者決定後から契約締結までの間とします。
3	—	今回の提案上限額が4,500万円未満のため、監理技術者の専任配置は不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	—	今回の契約書ひな型は開示いただけますでしょうか。	優先交渉権者決定後に契約書のひな形をお示しします。